

京都府環境基本計画の 見直しについて

本日ご議論いただきたいこと

第3期京都府環境基本計画(仮称)の全体構成

1 計画策定の趣旨

2 京都府を取り巻く現状の認識

3 京都府が目指す将来像

4 計画の基本となる考え方

5 分野横断的・統合的施策の展開方向

＜本日特にご確認いただきたい項目＞

6 環境施策の展開方向

6 環境施策の展開方向①

持続可能な脱炭素社会に向けた仕組みの構築

10年間の取組方針

- 徹底した省エネ化と再生可能エネルギー等の最大限の導入、エネルギーの地産地消に取り組むとともに、脱フロン化を推進し、持続可能な脱炭素社会に向けた仕組みを構築する。

施策の展開方向

➤ 家庭における省エネ型のライフスタイルの推進、事業者の省エネ化の支援

- ✓ 京都の文化と知恵を活かしつつ最新の環境技術（省エネ性能や断熱性能等）を取り入れた住宅やビルの普及促進
- ✓ 中小事業者のエネルギー効率改善に向けた助言や支援を実施するとともに、大規模事業者のサプライチェーン全体での排出量削減の推進等、産業全体での省エネ化を促進
- ✓ 温暖化対策と災害対策の同時解決を目指した次世代自動車のさらなる普及

➤ 再生可能エネルギー等の最大限の導入

- ✓ 家庭や事業所における自家消費型の再生可能エネルギーの導入支援
- ✓ 多様な再エネ発電施設の誘致、小水力・太陽熱等の多様な再生可能エネルギーの導入支援
- ✓ 需要側からみた再生可能エネルギーの電力・熱の利用促進を推進
- ✓ 府内水素サプライチェーンの構築

➤ エネルギーの地産地消の推進

- ✓ 分散型エネルギー資源とデジタル技術を融合したエネルギー・マネジメントの高度化
- ✓ 京都舞鶴港のスマート・エコ・エネルギー・ポート化の推進

➤ 脱フロン社会の推進

- ✓ 業務用冷凍空調機器からの使用時漏洩の防止と廃棄時回収の徹底のための事業者指導・啓発

京

6 環境施策の展開方向②

ゼロエミッションを目指した2R優先の循環型社会の促進

10年間の取組方針

- 3Rの中でも、より上流側の対策であるリデュース、リユースの2Rを優先しながら、AI・IoT技術を活用して、スマートな循環型社会形成の推進を目指す。

施策の展開方向

➤ 産業廃棄物の3Rを京都の連携力で牽引

※ 全国的に例のない产学研公連携の産業廃棄物3R支援機関

- ✓ 京都府産業廃棄物3R支援センター※の機能を強化するとともに、関係者間の連携を基盤として産業廃棄物3Rのプラットフォームを構築
- ✓ 多様な大学、研究機関が集積する京都の強みを活かし、AI・IoT技術を活用して、処理の効率化・自動化・高度化のため革新的技術の実用化を支援

➤ 消費者への意識啓発とライフスタイルの変革を促進

- ✓ 市町村と協力して環境価値の高い商品の優先購入など環境にやさしい取組を推進

➤ プラスチックごみ削減の取組を重点実施

- ✓ 3Rが容易な製品の開発・普及を支援、高機能性の代替プラスチックの開発を促進

➤ シェアリングエコノミーの普及・展開を支援

- ✓ 新たなビジネスモデルを支援することで、広範で多面的な廃棄物の2Rを促進

➤ 海岸漂着物の回収・処理支援、内陸部も含めた流域一体の発生抑制行動の促進

- ✓ 市町の海岸漂着物回収・処理や河川清掃活動を支援、流域全体で取り組む活動をコーディネート

6 環境施策の展開方向③

安心・安全・快適な暮らしを支える生活環境の保全

10年間の取組方針

- 今後起こうる気候変動の影響をできる限り回避・低減し、災害に強い安心な社会の構築を目指すとともに、環境リスクが適切に管理された安全で快適な暮らしを守る。

施策の展開方向

▶ 京都の地域特性に応じた気候変動適応策の推進

京 ✓ 気候変動の影響と適応に関する情報の収集・発信による府民の意識向上、適応ビジネスの創出支援

▶ 災害に強い分散型エネルギー供給システムの実装

- ✓ 住宅・事業所の太陽光発電設備と蓄電池等を組み合わせた自家消費型システムの導入支援
- ✓ 地域の分散型エネルギー資源を活用し、周辺施設へ電力を供給する仕組みの構築
- ✓ 燃料電池等を活用した非常用電源設備の導入

▶ 災害時の廃棄物処理に備え府域のレジリエンスを強化

- ✓ 市町村の災害廃棄物処理計画策定と改訂を支援し、訓練・演習等で災害対応実践力を継続的に向上

▶ 不法投棄の監視指導の強化等による未然防止

- ✓ 体制強化や監視カメラ・ドローン等の活用、近隣府県市等とのネットワーク構築・連携強化

▶ 環境リスクの高い有害化学物質による環境影響の防止

- ✓ 環境への排出抑制のために、事業者指導や啓発の実施

▶ 府民の安心・安全を支える環境モニタリングの実施

- ✓ 環境モニタリングにより、施策の進捗管理とともに新たな環境リスクへの備えを徹底

6 環境施策の展開方向④

自然と生活・文化が共生する地域社会の継承

10年間の取組方針

- 保全と利活用の循環による魅力的な里地里山づくりを推進し、京都の伝統文化を継承していくとともに、多様な主体と協働し、個々の種の保全活動だけでなく、生息環境そのものの保全対策を展開し、京都らしい暮らしの実現を目指す。

施策の展開方向

▶ 森里川海のつながりの回復による多様な生態系の保全

京 ✓ 森里川海それぞれにおける生物の生息・生育空間のつながり等を確保しつつ、それぞれのエリアにおいて、原生的な生育環境の保全と二次的自然の適切な維持管理を推進

▶ 人の積極的な関与による里地域の再生

- ✓ 自然利用の文化を再興し、人と野生鳥獣が適切な棲み分けにより共存できる環境の実現

京 ✓ 京都丹波高原国定公園のビジターセンター等を核とする里資源の適正利用を推進

▶ 生物多様性を未来に受け継ぐための知見の集積、人材育成

京 ✓ 府内の生物多様性に関する情報を正確かつ継続的に把握し、生物多様性情報アーカイブを構築

- ✓ 生物多様性センター(仮称)の機能を整備し、収集した知見を基に保全対策や環境学習を推進

▶ 早期対策による外来生物の脅威の排除

京 ✓ 侵入特定外来生物バスターによる初期防除を徹底し、外来生物の侵入、定着、拡大を防ぎ、在来の生態系への影響を抑止

今後の検討工程について

審議会	開催日	検討項目等
部会①	19.6.7	諮詢、現行計画の概要、施策の実施状況とベンチマーク 条例見直しの主な論点
部会②	19.7.17	施策の実施状況と指標の推移 次期計画の全体構成、目標年次、目指すべき環境像・社会像
部会③	19.9.11	次期計画の全体構成、京都府が目指す将来像 計画の基本となる考え方、分野横断的・統合的施策の展開方向
部会④	19.11.18	次期計画の構成案、環境施策の展開方向
部会⑤	19.12.26	骨子案
部会⑥	20.2-3月	中間案（素案）
部会⑦	20.4-5月	中間案
部会⑧	20.8月	最終案 → 答申へ

第3次京都府環境基本計画(仮称)の全体構成

資料 6

1 計画策定の趣旨

- 計画策定の背景
・温暖化の進行、自然災害の頻発化・激甚化
・環境対策の加速化の必要性、対策の重要性
- 京都の使命と役割
・京都議定書誕生地としての使命、役割
- 計画の目的、性格、目標年次(2030年)

2 京都府を取り巻く現状の認識

■京都府の背景

- ・京都ならではの環境とのかかわり
京都の生活、文化を育んできた自然環境
「海・森・お茶の京都」など多様な地域特性
- ・京都ならではのアドバンテージ
京都大学等の充実した教育機関
・町衆等の伝統的な中間組織の存在
- 京都府の環境の現状と課題
(第2次計画に基づく施策実施状況と結果)
 - ・持続可能な社会の基礎となる地球温暖化対策
着実な取組の一方で温暖化は進行
再工本導入を含む更なる削減努力が必要
 - ・自然に親しみ自然とともに生きる地域づくり
限りある資源を大切にする循環型社会づくり
・市民生活の安心安全を守る環境管理
(京都が直面する課題)
 - ・人口減少と少子高齢化、担い手不足と承継問題
・気候変動による自然災害への対応
・絶滅のおそれのある野生生物種の増加
・プラごみ、海洋漂着物等の問題の発現

3 京都府が目指す将来像(2050年頃)

- 暮らいや文化が自然と調和し共生する、脱炭素で持続可能な社会
～一人ひとりの夢や希望がすべての地域で実現できる京都府をめざして～

4 計画の基本となる考え方

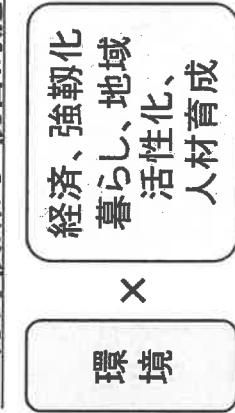
■持続可能な開発目標(SDGs)の考え方の活用

- 複数課題の統合的解決、1つの行動によって複数の利益を生み出すマルチベネフィット
- ⇒分野横断的・統合的施策の展開
誰ひとり取り残さない ⇒多様な立場や地域特性に応じた施策の展開

■人材育成とパートナーシップ強化

- 主張的に参加する意識の醸成と環境・経済・社会や世代、地域等をつなぐ人材を育成
- 行動促進とコーディネート機能を有する中間組織のさらなる連携強化

5 分野横断的・統合的施策の展開方向



- グリーンな地域経済システム ○ビジネスと気候変動適応
- グリーンインフラと強靭化 ○エネルギー自立分散化
- 低炭素で健康にやさしい住宅 ○地産地消や物流効率化
- 生物多様性保全と利活用 ○豊かな海・森保全と利活用
- 体験活動を通じた人材育成

6 環境施策の展開方向

持続可能な脱炭素社会に向けた仕組みの構築

- さらなる省エネ推進、再エネの最大限導入
エネルギー・地産地消
脱フロン社会の推進

安心・安全・快適な暮らしを支える生活環境の保全

- 気候変動適応策、分散型エネルギー供給
災害廃棄物対策、不法投棄未然防止
有害化学物質対策、環境モニタリング

自然と生活・文化が共生する地域社会の継承

- 多様な生態系の保全、里地域の再生
生物多様性の知見の集積・人材育成
外来生物対策

2R優先の循環型社会の促進

- 産業廃棄物の3R牽引、ライフスタイル変革
プラごみ削減、シェアエコ普及展開
海岸漂着物の回収・処理・発生抑制

環境をめぐる動き

- ・SDGsの採抲
・AI、IoT、5G等の技術進歩
(国際的な動き)
- ・パリ協定、IPCC1.5°C報告書
・モントリオール議定書の改正
・G20大阪ブルー・オーシャン・ビジョン
・生物多様性条約第14回締約国会議
(国内の動き)
- ・パリ協定長期成長戦略
・気候変動適応法、気候変動適応計画
・第五次環境基本計画、第5次エネルギー基本計画、水素基本計画、第4次循環型社会形成推進基本計画、水素基本戦略、プラスチック資源循環戦略

『第3次京都府環境基本計画（仮称）』構成案

第1章 計画策定の趣旨

■計画策定の背景

- ・第1次、第2次計画が策定された経過
 - ・地球温暖化の進行、気候変動に伴う自然災害の頻発化・激甚化、府民生活への影響
 - ・環境対策の加速化の必要性、今後10年の対策の重要性
 - ・国内外の環境をめぐる動きや技術の革新
- このような背景を踏まえ「第3次京都府環境基本計画」を策定

■京都の使命と役割

- ・温室効果ガス削減に関する初の国際的枠組み「京都議定書」誕生地としての使命
- ・環境対策に先駆的に取り組み、世界へ発信する役割

■計画の目的等

- (計画の目的) 京都府の使命と役割を踏まえつつ、京都府が目指す将来像を明らかにするとともに、その実現に向けて推進すべき施策の方向性を示すことを目的とする。
- (計画の性格) 「京都府環境を守り育てる条例」に基づき、環境の保全及び創造に関する総合的かつ長期的な施策の大綱を定める
- (計画の期間) 21世紀半ば（2050年頃）の京都府が目指す将来像を見据えつつ、計画期間はおおむね2030年までを目途とする

第2章 京都府を取り巻く現状の認識

■京都府の背景

- (京都府ならではの環境とのかかわり、受け継がれてきたもの)

京都の暮らしと文化を育んできた自然環境

「海・森・お茶の京都」「竹の里乙訓」など多様な地域特性

- (京都ならではのアドバンテージ)

大学等の充実した教育機関

町衆等の伝統的な中間組織の存在

■京都府の環境の現状と課題

- (新京都府環境基本計画（第2次計画）に基づく施策実施状況と結果)

○持続可能な社会の礎となる地球温暖化対策の推進

- ・府民や事業者の努力により府内の温室効果ガス排出量は着実に減少。
- ・一方で地球温暖化は進行し気候変動による影響は拡大。
- ・再生可能エネルギー等の導入を含む更なる温室効果ガス削減努力が必須。

○自然に親しみ自然とともに生きる地域づくり

○限りある資源を大切にする循環型社会づくり

○府民生活の安心安全を守る環境管理の推進

(京都府が抱える課題)

- 人口減少・少子高齢社会の本格化
- 気候変動に伴う自然災害への対応
- 絶滅のおそれのある野生生物種の増加
- プラスチックごみ、海洋漂着物等の問題

■環境をめぐる動き

S D G s の採択、A I ・ I o T ・ 5 G 等の技術革新

(国際的な動き)

パリ協定、IPCC1.5°C報告書、モントリオール議定書の改定、
G20 大阪ブルー・オーシャン・ビジョン、生物多様性条約第14回締約国会議、

(国内の動き)

パリ協定長期成長戦略
気候変動適応法、気候変動適応計画
国の諸計画等（第五次環境基本計画、第5次エネルギー基本計画、水素基本戦略、
第4次循環型社会形成推進基本計画、プラスチック資源循環戦略）

第3章 京都府が目指す将来像

暮らしや文化が自然と調和し共生する、脱炭素で持続可能な社会
～一人ひとりの夢や希望がすべての地域で実現できる京都府をめざして～

京都府における様々な環境問題の現状や、環境をめぐる国内外の動きを踏まえつつ、長期的視点に立って、21世紀半ば（2050年頃）の京都府がめざす将来の姿を上記のように掲げ、各施策の展開において指針とすべき本計画の理念とします。

第4章 計画の基本となる考え方

■持続可能な開発目標（S D G s）の考え方の活用

- 複数の課題の統合的解決
- 1つの行動によって複数の利益を生み出すマルチベネフィット
⇒分野横断的・統合的施策の展開
- 誰ひとり取り残さない社会の実現
⇒多様な立場や地域特性に応じた施策の展開

■人材育成とパートナーシップ強化

- あらゆる主体が環境対策に積極的に取り組む意識の醸成
- 環境、経済、社会の関係を理解し、世代や地域を越えて協働を進める人材の育成
- 各主体の行動促進と主体間のコーディネート機能を有する中間組織の連携強化

第5章 分野横断的・統合的施策の展開方向

■環境と経済

環境対策が経済活性化や生産性向上、新規ビジネス等に寄与する取組

<施策の展開方向>

グリーンな地域経済システムの構築
ビジネスと気候変動適応

S D G s 経営・E S G 投資の推進

■環境と強靭化

環境対策が防災・減災や災害時のエネルギー安定供給などレジリエンス向上に資する取組

<施策の展開方向>

グリーンインフラを活用した災害に強い地域社会の形成
災害に強い自立分散型エネルギー・システムの構築

■環境と暮らし

環境対策が健康で豊かな暮らしやライフスタイルの変革に資する取組

<施策の展開方向>

低炭素で健康にやさしい住まいの普及
京都府産食材の地産地消、物流効率化など暮らしの向上と環境負荷軽減の両立

■環境と地域活性化

環境対策が持続可能で活力ある地域づくりに資する取組

<施策の展開方向>

環境保全活動を起点とする地域活性化
生物多様性の保全と利活用
豊かさが実感できる海の実現、豊かな自然や資源を育む森の保全と利活用

■環境と人材育成

環境教育を通じた未来を担う人材の育成

<施策の展開方向>

自然公園などのフィールドでの体験活動を通じた主体的な人材の育成
大学や企業との連携による環境教育の充実

第6章 環境施策の展開方向

■持続可能な脱炭素社会の構築

■ゼロエミッションを目指した2 R優先の循環型社会の促進

■安心・安全・快適な暮らしを支える生活環境の保全

■自然と生活・文化が共生する地域社会の継承